

令和3年度「第1回三重県企業庁経営懇談会」開催結果概要

1 日 時

令和3年11月5日(金) 13:30～15:00

2 場 所

三重県勤労者福祉会館 2階 第2会議室

3 出席者

(1) 懇談会構成員(氏名50音順、敬称略)

朝日 幸代 (国立大学法人三重大学 人文学部 法律経済学科 教授)

重山 裕典 (ヴァーレ・ジャパン株式会社 管理部 HR 人事担当部長)

富田 佳宏 (鈴鹿市上下水道局 上下水道事業管理者)

豊田 由紀美 (Y's 建築設計事務所 代表)

吉村 哲郎 (東ソー株式会社 四日市事業所 総務部 総務課長)

(2) 三重県企業庁

企業庁長、副庁長、次長、企業総務課長、財務管理課長、水道事業課長、工業用水道事業課長、電気事業課長、施設防災危機管理監、機電管理監、RDF対策監

(3) 傍聴者、報道機関

なし

4 内 容

(1) 三重県企業庁の概要について

(2) 三重県企業庁経営計画改定に係る中間案について

(3) 意見交換

5 意見交換概要

① 適切な水質管理について

(構成員)

鈴鹿市では、費用対効果の小さい小規模な自己水源を極力減らし、効率のよい県水に切り替えていきたいと考えている。

しかし、県水の水質について、水質基準内ではあるものの、自己水源の水と比較すると、消毒後の副生成物が多く、水質があまりよくないため、簡単には県水に切り替えられないという状況である。

そのため、活性炭を常時入れていただくなど、県水の水質を改善していただきたい。

(喜多庁長)

県水を使っていただけることを前提とした話であり、大変ありがたく思っている。今後、県水への切り替えを進めていただく中で、ご相談をさせていただき、当庁としてできる部分があれば対応していきたい。

水道事業・工業用水道事業の民営化について

(構成員)

水道事業、工業用水道事業の民営化について、宮城県が上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)により20年間分の運営権を民間企業に一括売却したと聞いているが、三重県としては現状、民営化についてどのように捉えているのか。また、運営権を民間企業に売却した場合、県としては事業に関与することはなくなるのか。

(喜多庁長)

水道事業としては宮城県が全国で初めてであり、上工下水道事業の民営化を行っていくことは承知している。

三重県としては、今回の宮城県の取組が水道事業者や県民、市民にとってメリットがあるのか、動向を注視しているところである。しかしながら、民営化を行うことにより、県民や市民の不安感や、その他にも様々な課題が出てくると思うので、当庁としては、現段階では、率先して民営化を行っていくことは考えていない。

(東海次長)

運営権について、宮城県においては、「みやぎ型管理運営方式」ということで、施設の所有権は公的機関に残したまま、運営権自体を民間事業者に売却すると聞いている。

(構成員)

水道事業・工業用水道事業の民営化について、20年間も運営を民間企業に任せてしまうと、これまで培ってきた技術の継承や、人材育成にも影響が出てくると思う。今後、他県において民営化の事例が出てきたとしても、相当注意して検討いただきたい。

人材育成について、他県との人材交流を積極的に行うことにより、新しい技術を取り入れ、事業運営に生かすという視点も大事だと思う。

(喜多庁長)

水道事業・工業用水道事業の民営化については、宮城県の事例を研究している中で、20年間も民間に運営を任せてしまうと、ノウハウが無くなってしまうのではないかという話は内部でも出た。このような他自治体での事例を研究することは、人材育成にも繋がると考えているので、頂いたご意見を参考にしながら、計画的に育成を進めていきたい。

風水害等への対策について

(構成員)

老朽化対策や風水害対策について、問題点は見つかっているものの、アプローチするのが遅かったという事例が全国的にも多く見受けられる。予算の問題などもあると思うが、喫緊の対策が必要な部分については、早期に手を打つことが重要だと思う。

(喜多庁長)

風水害等への対策については、対策が後手に回らないよう、今回の計画にも盛り込み、財政面も見据えながら計画的にしっかりと対応していきたいと考えている。

工業用水道事業における管路の耐震化について

(構成員)

管路の耐震化について、令和8年度の管路の耐震適合率を66.9%に設定しているとのことだが、残りの4割弱についてもかなり老朽化が進んでいるものもあると思うので、できるだけ早めに対応をお願いしたい。

(喜多庁長)

管路の耐震化については、管路は相当な長さがあるため、優先度を考慮しつつ、重要な部分については早期に着手している。今後も、ご心配をおかけしないよう、計画どおり進めていきたいと考えている。

工業用水道事業の料金について

(構成員)

工業用水道事業の料金について、柔軟な対応をよろしくをお願いしたい。

(喜多庁長)

工業用水道事業の料金について、今後も色々と話を聞かせていただき、当庁としてできる部分があれば、対応していきたいと考えている。

(構成員)

工業用水道事業の料金について、他県と比べても安価だと思うが、そのような強みについても、もっとPRしてはどうか。

松阪工業用水道事業の給水能力について

(構成員)

松阪工業用水道事業については、給水能力に対する契約給水量が100%であるため、今後、工場を拡張しようとしてもできないという理由になりかねない。今後、給水能力を増やす予定があるのかどうか教えていただきたい。

(東海次長)

松阪工業用水道事業については、現在の給水能力が38,500 m³/日であり、内訳は、井戸水8,500 m³/日と伏流水で30,000 m³/日である。現在、井戸の取水不良に伴い、これから新しく井戸を作る計画を進めているところである。今後、具体的に給水の増量が必要という話になれば、水利権等の関係もあるので、相談させていただきたい。

RDF焼却・発電施設の撤去費用について

(構成員)

RDF焼却・発電施設の撤去について、撤去工事に16億円程度を要するとのことだが、費用はどこから出るのか。

(喜多庁長)

RDF焼却・発電施設の撤去費用については、これまでの電気事業会計で、RDF焼却・発電事業だけで見るとトータルで赤字だが、電気事業全体で見ると、過去に水力発電を行ってきた中でストックがあるため、その範囲内で実施できる。

R D F 焼却・発電施設撤去後の跡地利用について

(構成員)

R D F 焼却・発電施設撤去後の跡地利用について、今後の展望を教えていただきたい。また、跡地利用を行う場合、土壤汚染の問題はあるのか。

(喜多庁長)

跡地利用について、今後の方針はまだ決まっていないが、土地の所有権は企業庁にはなく三重県にあるため、県全体として検討を行っていくことになる。関係市町等とも相談しながら、できるだけ有効的に活用していきたい。

また、土壤調査を行い、必要な部分については土壤の入れ替えを行っているため、施設撤去後に新たに土壤汚染の問題が発生することは想定していない。

検査体制について

(構成員)

検査体制について、「施設点検基準」や「設備点検手入基準」において適宜検査を行っていることは承知しているが、第三者的な外部の目による確認を行っているのか。

(喜多庁長)

企業庁においては、I S O 9001 品質マネジメントシステムを活用し、それに基づいた内部監査や外部の定期的な審査を受けており、事業全体として品質管理の徹底と業務改善に取り組んでいる。

S D G s の視点について

(構成員)

S D G s の視点について、必ずしも経営計画の中に盛り込むべきとは思わないが、何か視点を取り入れているのか。

(喜多庁長)

S D G s の視点については、経営計画の中には明記していないが、それぞれの視点に基づいて事業運営を行っている。

女性の採用・登用について

(構成員)

当社では、近年女性の採用や登用についてかなり力を入れて行っているが、企業庁としてはどうか。

(喜多庁長)

企業庁という組織で見ると、技術系の職員が多く、女性の採用希望者は男性と比べて少ないという状況である。一方、県庁全体で見ると、女性の採用率はほぼ半々に近いところまで上がってきているが、女性の管理職への登用率はまだまだ低く、将来的には上がっていく見込みではあるものの、まだ少し時間がかかるという状況である。

以上